

**基本目標5**

**仕事と子育てが両立できるまちづくり**

男女がともに協力して子育てができるよう、多様な働き方を選択できるような情報の提供に努めるとともに、労働環境の整備・充実を図るための取組を支援し、意識啓発を進めます。

**主要課題5 - 1 多様な働き方のできる環境の整備**

**主要課題5 - 2 仕事と子育ての両立の推進**



主要課題5 - 1 多様な働き方のできる環境の整備

現状

- ・男女がともに子育てと仕事を両立できるよう、多様な働き方の選択が可能になる労働条件の整備や働き方の見直しが求められています。
- ・労働者、事業主、地域住民等、広く社会全体の意識改革を進めることが必要です。

市民の声

- ・子どもが病気になった場合、日本の企業では、職種にもよるが、休むのは困難である。
- ・企業が、社員の子どもが病気の時に帰りやすい状況を作る。
- ・子育ての一段落した母親たちの雇用機会が増えるように、企業の働きかけや就職斡旋をしてほしい。
- ・企業（民間の事業主）が育児期間を経過しても、能力次第で再就職可能な体制を作ってもらいたい。年齢制限など無意味な事項を就労条件に組み込まないでほしい。女性がいいつでも就労できる社会を望んでいる。

施策の方向

- ・労働者、事業主、地域住民等の意識改革を推進するための広報・啓発・研修・情報提供等に努めます。

計画事業

- 男性の育児休業取得率の向上（P91-5-1-1）
- 市の業者登録や更新時等に労働環境実態のアンケート調査の実施（P91-5-1-2）
- 若年者向け雇用対策事業の実施（P91-5-1-3）
- 新就職者研修講座の開催（P91-5-1-4）
- 就労環境改善への支援（P91-5-1-5）
- 就労情報の提供（P91-5-1-6）

主要課題 5 - 2

仕事と子育ての両立の推進

現  
状

- ・男女がともに子育てと仕事を両立できる社会の実現が求められています。
- ・特に、男性の子育てへの参加が望まれています。

市  
民  
の  
声

- ・社会においては子育てしながら働く女性のための、労働時間の短縮や、子どものいる不利な労働条件にならないような制度の確立が必要である。
- ・父親の子育て参加の機会を与えることが必要である。
- ・父親に、子育てについての知識や方法を教えることが必要である。

施  
策  
の  
方  
向

- ・男女がともに、子育てと仕事に参加できる社会づくりに向けての意識づくりに努めます。
- ・男女がともに、子育てに取り組むため、男性が育児の知識や技術を身に付けられるような機会を提供します。

計  
画  
事  
業

- 男女共同参画社会づくり（P92-5-2-1）
- 育児への父親の参加（P92-5-2-2）
- ファミリーサポートセンター（再掲）（P92-5-2-3）
- 子どもの家（再掲）（P92-5-2-4）
- 各種保育サービス（再掲）（P92-5-2-5）